

第3回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2017年（平成29年）3月22日（水）14時～16時

2. 会 場 藤沢市南消防署 3階 講堂

3. 出席者

（1）委員=17名

石渡 和実, 田場川善雄, 片山 芳子, 戸高 洋充,
三觜由見子, 松本 喜夫, 南部 久子, 椎野 幸一
川辺 克郎, 北島 令司, 川原田 武, 石井 康子
堀口 陽子, 西山 千秋, 山下 孝夫, 種田多化子, 木村 依子
（欠席）

松永 文和, 市川 勤, 倉持 泰雄, 越川 玲子

（2）事務局=9名

介護保険課：室伏参事

障がい福祉課：安孫子所長

子育て企画課：村井参事

生活援護課：矢田参事

福祉総務課：平井参事, 日原主幹, 神崎主査, 曾我部主任

藤沢市社会福祉協議会：村上地域福祉課長

（3）傍聴者=0人

4. 議 題

- (1) 中間見直しに関するアンケート結果について
- (2) 組織改正に伴う要綱の改正について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 藤沢市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書
- 資料1-2 中間見直しスケジュールについて
- 資料2-1 藤沢市地域福祉計画推進委員会設置要綱新旧対照表
- 資料2-2 新年度組織改正に伴う組織図
- 資料2-3 社会福祉法（平成30年4月1日施行）
- 資料3 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）の中間とりまとめ概要
- 資料4 地域力強化検討会中間とりまとめ
～従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ～
- 資料5 地域共生社会の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

6. 議事概要

(1) 中間見直しに関するアンケート結果について

石渡委員長：皆さんこんにちは。今回は最後の委員会ということで宜しくお願い致します。

それでは議事に入ります。ご発言される方はマイクを使ってご発言ください。議題の(1) 中間見直しに関するアンケート結果について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、資料1-1 藤沢市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書と資料1-2 中間見直しスケジュールについてご説明させていただきます。資料1-1につきましては昨年11月に市民4,000人を対象としたアンケート調査結果をまとめたものになります。今回、ご報告する資料は速報ということになりますので、自由意見の分析・集計はなされておりません。最終的には冊子のかたちで分析が行われることとなります。今回のものにつきましてはまだ完全なものではございませんのでご承知いただければと思います。

それでは、資料1-1についてご説明させていただきます。こちらは発送数4,000件に対しまして2,121件の回収がございました。回収率は53%でございます。属性につきましては男性は984人で46.4%、女性は1,122人で52.9%、無回答が15人で0.7%となっております。回答した年代は40歳から49歳が最も多くて20%、続いて50歳から59歳、30歳から39歳という順になっております。職業につきましては会社員

が約30%，次いで主婦の方，無職の方という順になっております。年代別の家族構成につきましては，年代が上がるにつれて，単身世帯や夫婦のみ世帯が上がる傾向にあります。続いて住まいになります，前回平成25年度調査と同じ結果になっております。各地区とも20年以上お住まいの方からの回答が多くなっております。特に御所見地区では59.3%と高い値になっております。次のページをご覧ください。回答者の住まいの形態につきましては，各地区とも一戸建て(持ち家)の割合が高く，御所見地区では82.7%という高い値になっております。

近所との付き合い，ボランティア活動等への参加につきましては，前回調査よりも「会えばあいさつを交わす程度」は4.5%増加しております。ボランティアへの参加意向は前回と比べて大きな差は見られませんでした。年代別では40歳代と60歳代前半で5割台がボランティア活動について積極的に考えている傾向があります。その次のページをご覧ください。ボランティア活動参加への意向を示した1,029人に対して動機をお聞きしたところ，「地域や社会を良くしたい」「困っている人を助きたい」「視野を広げたい」が前回と同様に挙げられております。前回と比べると「自分の健康を維持したい」という回答が前回よりも順位を上げております。次のページは逆にボランティア活動の意向がない方1,036人に対して参加することに対する支障や問題点をお聞きしたところ，約半数の方が「参加する時間がない」という回答がありました。その他「どのような活動が行われているのか知らない」「体力に自信がない」という回答状況になっております。大きな原因としては「時間がない」ということが突出しております。次に藤沢ボランティアセンター，地区ボランティアセンター，藤沢市民活動推進センターの知名度についてお聞きしたところ，前回と同様にほとんどの方が「知らない」という結果になっております。

「お住まいの地区で孤立感を感じることはありますか」という質問について12.9%の方から「感じる」という回答を頂いております。近所付き合いの程度でみると，つきあいのほとんどない方の回答が高くなっております。約4人に1人が孤立感を感じているという結果になっております。隣のページでは「地域で支えられていると感じますか」という質問に対して「地域で支えられている」と感じる層は42.7%となっておりますが，近所付き合いがほとんど無い方につきましては「支えられている」と感じる方は14%と低い値となっております。「地区の支え合いとしてどのような支え合いが必要ですか」という質問に対しては前回と同様の結果となっておりまして，「日頃の見守り」「安否確認体制」「保健福祉に対する情報の提供」「日常のちょっとした助け合い」といった回答が高くなっております。

10ページをお開きください。こちらは本市で行っている地域福祉の推進についてお聞きした設問になっております。広報紙やホームページによる情報提供については46.2%の方が「充足している」と回答しておりますが，それ以外の項目については「取り組みがわからない」という回答が多くなっております。こちらのほ

うはまだ周知が足りていないという状況になっております。
その次のページをご覧ください。「地域で安心して暮らしていくためにどのようなことが大切か」という問いに対して、こちらも平成25年度の調査結果と同様に「高齢者特に要介護者の受け入れ体制、施設の充実」「福祉保健サービスの充実」「警察などの防犯・交通安全体制の充実」が挙げられております。

その次は「行政や福祉サービスなどの保健福祉の情報をどのように入手していますか」という問いに対しては、前回と同様に「県や市の広報紙」「インターネット・SNS・メールマガジン」「新聞・雑誌」といった順になっておりますが、前回と比べて「インターネット・SNS・メールマガジン」の割合が若干増えております。

その次のページをお開きください。「困った時誰に相談しますか」という設問に対して、上位から「家族や親族」「友人・知人」「行政の窓口」となっておりますが、年代が上がるにつれて「友人・知人」の割合が減少する傾向が見られます。「家族や親族」についてはどの年代よりも高い値となっております。

14ページをお開きください。成年後見制度の認知度については67.8%の方が「知っている」と回答しており、前回と大きな差はございません。「成年後見制度を利用する場合、どなたに後見人をお願いしたいですか」との問いに対しましては前回と同様の順位になっておりますが、「弁護士などの専門職」「社会福祉協議会やNPOなどの法人」の回答が増加しております。

最後のページとなります。防災についての設問になっております。「災害時の避難場所を知っていますか」という問いに対しましては84.3%の方が「知っている」と回答しております。ただし、次の設問の「避難行動要支援者支援制度の認知度」につきましては64.7%の方が「知らない」と回答しております。半分以上の方が知らないということなので、広報が足りていない状況となっております。

併せて、資料1-2中間見直しスケジュールについてもご説明いたします。先ほどのアンケート調査の結果、1月～3月に実施した福祉団体へのヒアリング調査の結果を踏まえまして、来年度に地域福祉計画の中間見直しを行います。中間見直しにあたりまして、来年度は4回の推進委員会の開催を予定しております。まず、5月の推進委員会ではアンケートやヒアリングの最終結果を報告した後に、現行計画の方向性についてご説明したいと思っております。7月の推進委員会では骨子案についてお示しいたしましてご審議頂ければと思っております。10月の委員会で中間案を審議した後にパブリックコメントを実施いたします。12月議会での報告の後に1月にパブリックコメントの結果と最終案についてご審議をしまして、2月議会に最終報告を行い、計画を確定する予定となっております。私の方からの説明は以上です。

石渡委員長：ご説明ありがとうございました。アンケートの速報版につきましては事前に送付されておりましたので、ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

西山委員：このアンケートについてクロス分析はどこまでやっているのでしょうか。ボラ

ンティアや近所付き合いに関して家族構成や年齢，介護度，地域でだいぶ違って
くると思います。そういうことを把握しないと，藤沢市は大きいので分からない。
クロス分析というのはどこまでやる予定なのでしょうか。

委託業者：サーベイリサーチセンターと申します。今回の調査の集計・分析をしている会
社です。先ほどの速報に表で載せておりますが，性・年代，地域，家族構成につ
いては全てクロス集計をしております。

西山委員：それらは全て報告書の冊子に出るのでしょうか。

事務局：現時点ではこちらのクロス集計で終始しておりますが，報告書の冊子におい
てもう少し詳しく分析することになります。ただし，クロス集計をしたうえで，何か
しらの傾向が見えるのか，そこまでは見えておりません。そちらについては私ど
もと，委託業者（サーベイリサーチセンター）さんの方で調整させていただきます。

西山委員：クロス集計をどこまで見られるかが今後重要になってくると思います。

石渡委員長：前回も大事なクロス集計をしていたと思いますが，西山委員としては地区別
が気になるのでしょうか。

西山委員：やはり地区別については持ち家も含めて随分違いますし，地区ごとに焦点を当
てて中間見直しをしていかないと，評価の問題も含めて単純には出来ないと思
います。どこまで深掘りできるか。

石渡委員長：特に地区別に関して確実にやって頂きたいということですね。

南部委員：ボランティアセンターを代表して参りました。6ページのボランティアセンタ
ーの周知に関しては皆様に知れ渡っていないので，これを見た時には愕然としま
した。地域の半分以上の方が周知していると思いましたが，とても甘い考えでし
た。本当に反省しております。年1回のボランティアセンターの連絡会におい
ても議題として話し合っていきたいと反省しております。

石渡委員長：私も前回の報告書を見た時に「これだけしか知られていないの？」とびっく
りました。何とか周知度を変えていきたいと思っております。

西山委員：ボランティアセンターに従事している人の問題というよりは，前回は11.9%で
今回は13.5%ですね。行政もボランティアをどんどんやっていくというのであれば，
この期間何をしたのかということですね。やっている人ももっとやることは
あると思いますが，行政としてボランティアをどんどんやりましょうという時に
2%しか上がっていないということについて何をしたのか考えなければいけない。
いろいろやったけれども上がっていないのか，実は何もやっていないのか，そう
いったところを見ていかないと，この結果だけで「低いですね」と言ってもしよ
うがないと思います。

木村委員：今のことにする質問ですが，愛称で呼んでいる場所もあったり，あるいは事
業名は分かるけれども，硬く書かれていると分からなくなって記載できない人も
いるのではないかという気がしました。

種田委員：福祉団体連絡会の種田と申します。このアンケートに回答いただいた20代から
50代の単身の男性の方の割合が多いのにはびっくりしました。あとは会社員の割

合も多いです。地域であり出でこない単身の男性が回答してくださったのかとこれを見て思いました。数値的に地域活動に対して悪い数字が出ておりますが、避難行動要支援者支援体制についても知らない方が65%もおりますが、あまり地域活動に関心の無い方が意外にアンケートに答えてくださったということで、そういうところを掘り起こせないかと思いました。よろしくお願ひ致します。

田場川委員：5ページにボランティア活動への参加についての設問がありますが、ボランティアのイメージとして、困っている人を助けたり、労働力の提供ということが浮かぶと思うのですが、ボランティアはもっと広く浸透するとか色々な意味があります。我々のところで縁側事業というのを始めたのですが、ボランティアを募集したところ30人位集まり、皆で当番をしたりしております。ボランティアにはいろんな形態があるのですが、どうしても無償で労力を提供するというイメージがあります。ボランティアについてもっと分かりやすく説明する必要もあると感じています。

片山委員：私は高齢者施設から来ております。先ほど、ボランティアセンターの周知が低いというお話がありましたが、要支援要介護の高齢者だけでなく、障がい者の方も家で暮らしていると思っておりますが、避難行動要支援者制度の認知度が低いということです。このアンケートがその後どのように活かされていくのかお伺ひしたいと思ひます。

石渡委員長：今の片山委員のご質問に願ひします。

事務局：ボランティアセンターについては市内に12カ所ありまして、そこで周知活動を行っておりますが、市としても広報において地区ボランティアセンターの特集をして、ボランティアセンターの紹介をしたのが一つです。それからケーブルテレビにおいて、辻堂や六会のボランティアセンターの活動を、メディアを使いながら紹介したのですが、あまり結果が反映されていないというのがあります。先ほど、木村委員からもご意見がありましたが、村岡地区のボランティアセンターには「ぬくもり」という愛称がございまして、いろんな工夫を凝らしてやって頂いております。その名前が地区のボランティアセンターであるという意識があるのかということを考えなければならないと思ひます。この結果をどうするのかという話がありましたが、市としても重く受け止めて、地域に出でいく中で認知度が低いものを改めて周知していくこととなります。アンケートはバロメーターとして捉えていますので、この結果を受け止める中で今度の計画改定にどう活かしていくのか、材料として使っていきたいと思ひます。それから、市でも様々な個別事業を進めておりますので、この結果を伝えていく中でそれぞれの事業も活性化するようにこのアンケートを使いたいと思ひます。

石渡委員長：ありがとうございます。

椎野委員：アンケート集計のやり方ですが、地区ごとに集計しているのはありますが、ボランティアセンターについては地区ごとに分類できなかったのかというのがあります。地区ごとの温度差というのはいろんな面で出てきます。御所見ではボラン

ティアセンターは全く知らないわけです。自分の所にはないし、他の遠い地区に行くこともないのです。市民活動推進センターも藤沢駅前と湘南台しかなく、御所見からそんな所まで行けません。市民センターに行けばコピー機や印刷機、会議室もあります。そこまで行く必要はありません。御所見の人はその項目にほとんど当てはまらず、活動もしておらず、分からないのは仕方ないのです。一戸建て(持ち家)の人がボランティアに関心があるのかどうかは地区別に見ないと分かりません。

もう一つ、防災について非常に残念なのは防災についての関心で、津波が来そうなところは防災に関心がありますが、関東大震災でも家が潰れなかった所は防災にほとんど関心がないです。ただ、そういった地区でも一生懸命やっているところはあります。災害時の避難場所については大きく括ってしまっていて、「一時避難場所」「避難施設」「福祉避難所」「広域避難所」の4つがあって、このうち一つでも行っていけば、実際に行ったことがあると回答していますが、全然意味をなさない。避難をする必要が起きていないのに「行ったことがある」ということは、どういうことで行ったことがあると回答しているのかよく分かりません。東日本大震災で震度5の地震がきて、実際に避難した人もいるのだから、実際に行ったことがある人はそこが一時避難場所なのか、避難施設に行ったのか全く分かりません。あとは避難行動要支援者については2004年に法案が成立して10年以上になりますが、それでこの状態です。自主防災でやらないところは全然関心がないので知らないと言います。手を打つことがこのデータから分かるのかどうか、それが大事なのですが、それが分かりません。このアンケートを一生懸命書いて提出してくれた人もいます。これを活かせるのか活かさないのかこの委員会で議論していかないと、このデータは全く生きてこないと思います。

川辺委員：今のことに関連するのですが、こういうデータを使うということは、何を目的にするのかに関わってくると思います。速報としてまとめたものは全体像としては分かるのですが、ここで問題があったところをどのようにクロス集計していくのか。例えばボランティアセンターのことで言えば地区別にどうなっているのか。災害についても地区別、世代別にどうなっているのか。まずは全体として問題になっているところを捉えて、それを分析するためにどのように活かしていくのかきちんとやらないと、ただの報告書だけではそういうところがはっきり見えてこないと思います。また、報告書に載らなくても、データをどのように活用していくのかを考えないと、ただアンケートをやっただけという結果になってしまうので宜しくお願い致します。

川原田委員：アンケートというのは自分の目で見たり、耳で聞いたりしてお答えになっていると思うのです。私は湘南台社協に携わっておりまして、資料を住民の方にお渡ししておりますが、回覧方式で、一人だけが見て、他の家族は見ないという場合もあり、また、全く見ないで次の人に渡すという場合もあります。ボランティアセンターについても目に止めてくれる人が少ないのです。これから我々も何を

していかなければいけないのか、自治会ごとにどう周知していくのか大切だと思います。イベントに行き行って広報したりすることで、集計にも反映され、対策としてつながるのではないかと思います。

堀口委員：災害に関しては北部と南部では意識が違いますし、地域によってボランティアセンターの取り組みも違います。六会地区でも必要な人に大分浸透はしています。10～30代の方は自分が必要していないということで通り過ぎる人もいますが、必要な人の中では随分浸透しています。六会地区ではボランティアセンターは大分活気があるので問題ないのですが、御所見地区の様にボランティアセンターがないところもあります。地域ごとにアンケートをとらないと、このアンケートの結果は平均してこうだからというのではあまり参考にならないと思います。

山下委員：今回の回収率53%というのは前回平成25年度の回収率と比べて上がっているのか下がっているのかというのが一点です。

もう一点はこの回収率53%を高い回収率と見るのか、低い回収率と見るのか。あと、行政では税金や保健など様々なアンケートを各部署で行っておりますが、そういったアンケートと比べて回収率がどうなのか。

回収率53%ですが、半分の人から返ってきて、半分の人から返ってきてないわけです。郵送ということで面倒くさくて送らなかったという人もいる中で、返ってきた半分のどのように見ていくのか。手元に戻ってきた数をどう見て、どう読み取っていき、報告書とは別のかたちで見直し計画にどう出てくるのか非常に関心があります。

先ほど、皆様から13地区に分けて集計してほしいというご意見が出ましたが、前回もそのようなオーダーがあったのかと思います。二次計画に反映するような聞き方をしないと同じ数字でも全然意味合いが違ってくると思います。前回と同じスタイルの聞き方をしていると言われましたが、二次計画に反映させるのであれば、二次の聞き方があるのだと思います。そのディスプレイとして、「地区別でこうです」「男女別でこうです」という具合にしていく。1回目からやってきているので、その中で足りないことなどアンケートで見えてきて、この二次計画の見直しにおいてこのアンケートが直結していくのかどうか関心があります。この報告書が今後どう変化し、そこから読み取れて、計画にどう反映していくのか。13地区別とかクロス集計というものが検討材料として出てきてほしいと思います。以上です。

田場川委員：10ページの所で、②から⑥は福祉関係の問題点を取り上げているのですが、これを見ても「わからない」というのが半分以上を占め、前回とは変化がないのです。資料を作成・配布しているのですが、一般の方には難しいのではないのでしょうか。専門的な言葉や一般の人には理解できない表現をしたり、どうしても硬い感じがするのです。福祉関係について市民の方が理解するには「わからない」部分を減らしていかななくてはならないと思います。資料や説明の仕方も含めてもっと工夫した方がいいという感じがします。

もう一つ、12ページで情報については「広報紙」が圧倒的に支持されていて、2番目にインターネットのことが出ています。70から80代の人でもよほど好きな人はやると思いますが、普通はインターネットやパソコンを使っている人はそんなにいません。高齢者にとってはインターネットだけでは無理で、紙も必要ではないかと思えます。年齢分布についての希望もごさいます。

事務局：活発なご意見ありがとうございます。今回示した調査結果報告書は速報版ということで、一部、年齢や地区別のクロス集計は出しておりました、先ほど業者からも話がありましたが、情報としては持っておりますので、どのようにクロスしていくのか今のお話を受けて、地区別に差があるものについては地区別を出していきます。また、年齢によって回答が全然変わってくるものについても出していきます。今回は概要版ということでさらっと書いておりますので、冊子にする場合には結果が分かりやすい様な報告書にしていきたいと思えます。この分析結果を受けて、改定をどう進めていくかつなげていかななくてはいけないと考えております。まずはきちっとした報告書を皆さんの意見を伺いながら作って参りたいと考えております。

石渡委員長：ありがとうございます。来年度第1回の時にクロス集計結果も含めてご報告を頂き、それから地域福祉計画を作っていくということで、皆さんからご意見を伺いたいと思えます。なるべく早い段階で報告書を送って頂くとありがたいと思えます。それから、山下委員から回収率のお話が出ておりましたが。

山下委員：前回及び他の課の回収率を教えてくださいたいと思えます。

事務局：前は件数が4,000件で回収数は2,275件です。パーセンテージで56.9%です。約4%近く回収ができていません。中身としては若い世代の回収率が落ちている傾向が見受けられますので、要素としてはそこが引き下げている原因だと思えます。他の行政の計画ですが、行政としては50%をボーダーとして目指しております。回収率としては50%強でそんなに低い数字ではないと見ています。高齢者計画については高齢者を対象とした計画であり、回収率は大きいです。

事務局：以前、高齢者計画を担当しておりましたが、高齢者の方は関心が高いということで、前は8割近く、今回は75%ということでかなりの確率で回答いただいております。そちらに関しては65歳以上というなかでの回収率になります。若い世代の回答が下がったというお話があり、そこはなかなか厳しいのではないかと思えます。

それから、統計分析をするにあたって行政が5割回収と言っているのは、統計学的に1,500件集めれば割合的に一般になるということに基づいています。3,000件以上出して、50%の回収率を目指しているところをごさいます。

石渡委員長：ありがとうございます。今回の地域福祉のアンケートも75歳以上の方の8割が回答しておりますので、年代の違いが大きいということを再確認しました。あとはボランティアの考えについてのご意見も出ておりますが、色んなクロス集計についてのご提案も頂きましたので、次回、最終的な報告書案が出てくると思

いますので、その時にご意見を頂きたいと思えます。議事1に関してはここまでとして、次の議事「2. 組織改正に伴う要綱の改正について」ということでお願いいたします。

(2) 組織改正に伴う要綱の改正について

事務局：では資料の2-1について説明させていただきます。藤沢市地域福祉計画推進委員会設置要綱新旧対照表となります。来年度、藤沢市は組織改正に伴いまして、この地域福祉計画推進委員会を所管している福祉総務課が福祉健康総務課、地域包括ケアシステム推進室、福祉医療給付課の3課に分かれます。地域福祉計画の事務については地域包括ケアシステム推進室が所管することになりましたので、それにあわせて要綱を変えるということでお示ししております。

資料2-3になりますが、社会福祉法の改正がございます。この中で地域福祉計画の役割が今まで以上に細かくなります。それも踏まえて変更しております。参考として資料2-2が藤沢市の組織図、資料2-3が社会福祉法ということでお配りしております。こちらについては後程ご覧いただければと思います。

資料2-2につきまして、現在私どもは福祉部となっておりますが、来年度からは福祉健康部ということで、福祉部と保健医療部がくっつくようなかたちで新しい部となります。課もかなりの数が増えまして、こちらの方をご覧になって頂ければと思います。他にも名称が変わったり、変更している課もございますので、併せてご覧いただければと思います。組織改正に伴う要綱の改正についての説明は以上となります。

説明が漏れましたが、所管する課が変わります。資料2-1の裏面になるのですが、今まで福祉総務課だったものが福祉健康部地域包括ケアシステム推進室になり、地域づくりを一体的に進めていくところになりますので、そこで所管していきます。

もう一つは資料2-3の社会福祉法の改正にもありましたが、第2条1地域福祉計画の策定・推進になりますが、進行管理という言葉が新たに加わっております。社会福祉法改正の中でも資料2-3の6ページの107条5項で市町村は定期的に地域福祉計画について調査分析および評価に務めるとともに、必要がある場合には当該地域福祉計画を変更するというので、社会福祉法で明記されたということも踏まえて、この委員会の要綱に付け加えたということになっておりますのでよろしくお願い致します。

石渡委員長：ありがとうございます。これまでの地域福祉計画の中でも計画の策定だけでなく、進行管理ということもかなり議論されていたと思います。国の法律が変わって、地域福祉計画が重視されてきたということですし、市役所の組織改正について関心がおありかと思いますが、地域福祉との関連でご質問やご意見がございましたらお願いします。

西山委員：二つ質問がありますが、一つは地域包括ケアシステム推進室のところで福祉事

務所というのがありますが、この意味合いを教えてくださいというのが一つです。それから、法律の改正により、進捗管理も入るとのことですが、評価をどうするのか。評価については前回の推進評価意見一覧にも結構出ていますし、そういうことも踏まえて、セットでご説明頂きたいと思います。

事務局：ありがとうございます。福祉事務所に推進室が入ってくるということですが、高齢者支援課というものが地域包括ケアシステム推進室に入り込むかたちになっております。今、高齢者において虐待の問題も含めて措置を行っているので、そこは福祉事務所長の権限で行っております。高齢者の措置の部分が入ってくるので、福祉事務所内の部署ということになっております。

進行管理につきましてもPDCAサイクルというものがこの計画を策定する時に議論がありまして、今回もPDCAでやりましょうという計画になっております。こちらの方で決めた事業に対して皆さんから意見を頂くということもありまして、この地域福祉計画にぶら下がるいくつかの事業について評価を頂くというやり方をしています。ここについては事務局でも考えて参りますので、今の様な進行管理や要綱改正についても実は改正漏れという感じがするのです。今回の要綱改正にあわせて一緒にやろうということで、変更になっておりますのでよろしくお願い致します。

石渡委員長：ありがとうございます。この議題について何かございますか。

山下委員：周知・広報が足りなかったのが、結局はこうでしたというのがベースになっていると思いますが、藤沢市民にとってベースとなる部分の広報というのは「広報ふじさわ」だけなのでしょうか。個々の事業や行政の仕事に関するPRというのは福祉健康部の福祉健康総務課がやるのか。結局、セクションでというかたちになるとと思いますが、今回、新しく部署を変更したのは、藤沢市全体でのアプローチがあるためにフォーメーションを変えたのか。広報周知というのをどういうかたちで捉えているのか。全体で攻めるのか、個々で攻めるのかというふうに認識すればいいのでしょうか。

石渡委員長：そのあたりは事務局で何かありますか。

事務局：非常に難しい大きな課題として受け止めているのですが、市全体の政策の周知というのは、広報というのが一番の媒体だと思います。今はスマートフォンも流行っていることから、ホームページを充実させていきながら、色んな周知を行っております。また、若い人向けに子育てのアプリを使ったり、市全体というよりはセクションごとに課題認識をしております。高齢者にお伝えする時にアプリを作ることは難しいので、紙媒体にするとか、字も大きくするとか、市全体の方向性については広報課が行いますが、それぞれの施策については部および課ごとに進めているのが現状でございます。課題としては統一感がないということで、市の職員が認知しているかということ、バラバラになっている感があります。組織体制部分で言いますと、この福祉健康部というのは福祉部と保健医療部が合わさるという意味で、今回の組織改正の中でもかなり大きな意味合いを持つものです。一

つは藤沢型地域包括ケアシステムというものを進めていくことが市としても大きな事業として捉えております。そのためには保健、医療、福祉の一体感が必要になりますので、そういった意味合いがこの組織改正に表れていると思います。また、地域包括ケアにも関わりますが、健康寿命日本一というのも藤沢市の施策として大きな課題になっておりますので、こういったことを考えると、かなり大きな組織になってしまいます。保健、医療、福祉を一体的に見て、それぞれバラバラにやっている施策を一元的に行うということが、今回見直したものでございます。

石渡委員長：ありがとうございます。「広報ふじさわ」が広報には有効で、市民の方からも広報は見ているという声を聞くのですが、他に部ごとで広報誌が出ているのでしょうか。もしもあれば次回までにお願ひ致します。組織改正に絡んで何かご意見はございますか。

石井委員：今までは福祉総務部に取りつけば色んなことが分かったのですが、そこに至るまでにどこの部門にお聞きすればいいのか。介護保険課、生活福祉課、高齢者支援課というかたちで括っていて、質問等をお尋ねしたりしているのですが、今度のくくりでは福祉健康総務課というのが統括しているところとして見られますので、そこにお話を通すことになります。地域包括ケアシステムというのは私どもでも浸透しておりまして、こういうことに関する質問も来ておりますので、そういった時には問題点に則したところにお聞きすることになるのでしょうか。

事務局：4ページになりますが、地域包括ケア推進室がございまして、そこで出ているのが福祉総合相談支援センターとなります。これは福祉総合相談室から少しバージョンアップと言いますか、もう少し幅広い相談ということで、支援センターという言い方で立ち上げております。4月時点でまだ新庁舎が建っておりませんので、新館1階の高齢者支援課の場所を使っております。来年度1月に新庁舎2階にスペースを設けて、総合的に集約しようという意味で作っております。今は民生委員が地域で相談を受けていると思いますが、具体的にその相談が障がい者の問題であった場合はそれぞれの所管課になるのですが、分からない場合は総合相談支援センターの所に連絡いただければ、そこが中心になって幅広い分野に渡る場合でもワンストップで受け止めることになっております。福祉に関する相談については総合相談支援センターが中心となります。

石井委員：そうしますと、1階奥の高齢者相談室がバージョンアップするということでしょうか。

事務局：はい。

石渡委員長：ありがとうございます。他にお気づきのことはございますか。

田場川委員：今度、新しく地域包括ケア推進室になるということですが、地域の縁側事業の窓口は今までは市民自治推進課という所になっておりましたが、それらも全部統合するというのでしょうか。

事務局：地域の縁側事業や地区のボランティアセンター、安全安心ステーションは目的が

あつて行っており、地域の方々が一生懸命になって進めております。片瀬地区ではボランティアセンター、地域の縁側事業、安全安心ステーションを1か所で行っております。そこが地域活動の拠点になっておりますが、そういったところから行政に対して補助金を申請したり、聞いてみたいことを聞く場合に必ずバラバラになってしまいます。地域の方としては分かりづらいということで、今後は総合相談機能を充実させてなるべく一元化して行うということ。もう一つは地域づくりというものをこの推進室でやっていこうということ。あとは健康増進課で介護予防事業として通いの場という事業があるのですが、これもこの推進室に持ってきますので、地域活動で居場所づくりやボランティア活動というのは地域包括ケアを進めていくうえでは非常に重要な取り組みになります。そういったものなるべく事業として集めて、一体的にやっていこうという主旨でございます。そういった意味で、地域の縁側事業も地域包括ケア推進室で行っていくことになります。

石渡委員長：ありがとうございます。

木村委員：地域包括ケア推進室の業務の中に、「いきいきサポートセンターといきいきシニアセンターといきがい福祉センターに関すること」という一文が入っているのですが、これは愛称で書かれています。先ほどの地区ボランティアセンターという言葉はこれには入ってこないの、管轄が違うとは思いますが、それはどこの管轄になるのでしょうか。

事務局：これは主な事業になっているので、全部は入っておりません。どうしても入りきれない部分もありますので、ボランティアセンターもここでやります。

堀口委員：みんな、地域包括支援センターの愛称で書かれておりますが、「地域包括支援センター」とすることはできないのですか。

事務局：地域包括支援センターと地区ボランティアセンター、いきいきシニアセンターというのはやすらぎ荘やこぶし荘、なぎさ荘など老人福祉センターのことですね。それは多分浸透していないという状態です。地域包括支援センターがいきいきサポートセンター、いきがい福祉センターというのはシルバー人材センターが入っております。これは藤沢の線路沿いにあります。

石渡委員長：事業名はなかなか難しいところで、市民に身近な名称ということで悩むでしょうが、やはり地域包括支援センターの方が分かるのかなと思います。市民の声を受け止めて頂ければと思います。組織改正は色々とお聞きしたいことがあるかと思いますが、今はこのあたりまででよろしいでしょうか。審議事項2についてはここまでにしまして、次は審議事項3について準備ができておりますのでお願い致します。

(3) その他

事務局：【資料3】と【資料4】と【資料5】をお開きください。先ほどの地域福祉計画の社会福祉法の中で位置づけが変わるということにも関連するのですが、【資料

3】「地域における住民主体の課題解決力・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」の中間とりまとめ概要ということで、厚生労働省の方でも地域力を高める検討会というものがございまして、藤沢市が市町村を代表して参画しております。色んな情報を皆さんにお伝えするのですが、この地域力強化検討会のなかで行政の縦割りを少し改めなくてはならず、今後の方向性のところに「我が事の意識の醸成」ということで、色んなことを他人事と思わず、自分のこととして意識する地域社会を作るということであるとか、その下の暮らしと仕事をまるごと支えるとか、まるごとという考え方です。このへんが地域福祉を巡る状況の中でキーワードになります。そのとりまとめの中では、一つ目は住民に身近な圏域ということで、今言った我が事、まるごとといった考え方です。この中で二番目に市町村における包括的な相談支援体制になります。今までは、障がい者は障がい者相談事業所といった具合に縦割りになっていますが、昨今、相談ごとというものが非常に多岐に渡っていて、問題も起きているということも含めて包括的な相談支援体制を作るべきということで国も動き出しているところです。先ほどの地域包括支援センターもある程度国から補助金も出て運営しているのですが、その目的でないためという縛りがあるので、どうしても今は高齢者を中心とした相談を受けるということになっています。そこも国が変えてくれば市町村ももう少しやりやすくなるのではないかと思います。

三番目の地域福祉計画の法令上の取り扱いということで、これも先ほど言ったように、地域福祉計画を充実していこうということであったり、社会福祉法でも計画を位置づけることを定義づけるということで、そういったことをやっていかななくてはならないという意味で、来年度に進める見直しのなかでこういった要素を入れていかななくてはならない部分でございまして。

それから、【資料4】になります。ここで議論している分野もございまして後程ご覧頂きたいと思っております。地域福祉計画の14ページになります。地域福祉計画の法令上の取り扱いということで、地域福祉計画についてもいくつか述べられていて、我が事やまるごとの体制整備についてきちんと記載すべきというご意見があります。15ページでは、地域福祉計画は多分野の計画を横断的・総合的に統合する上位計画として位置づけるべきということで、市町村総合計画の中にも盛り込まれていくという話も出ております。国の方でも障がい者や高齢者の計画がございまして、この地域福祉計画が様々な計画の中心になっていくということ捉えていくことが国でも議論されております。

最後に【資料5】は地域共生社会の実現に向けてということになるのですが、この中では色々な工程が出てございまして、左側に改革の骨格とあります。オレンジ色の丸の中に地域福祉計画の充実ということで、平成29年度に向けて少し見直しができることとなります。来年度に向けて国の背景もございまして、地域福祉計画の見直しの工程をお示しいたしましたが、3年前に計画を作ったときよりも重要視されており、先ほどの地域包括ケアシステムの推進に向けても、この考

え方に沿う形で計画を立てていかなければなりませんので、国の情勢も情報提供しながら、来年度に向けて計画の見直しを進めて参りたいと思います。今回は情報提供とさせていただきます。

石渡委員長：情報提供ですが、今のご説明についてご意見・ご質問のある方はお願い致します。

椎野委員：地域福祉計画でこれからやっていこうとする目玉になっていると思いますが、中間とりまとめの15ページのところで「市町村の総合計画の中に盛り込まれていくことが必要である」となっておりますが、藤沢市では総合計画をやめることになっております。新しい施政方針のなかで、その方策が展開されようとしておりますので、この文言は適当ではないです。総合計画というのはもうないのです。もう一つは、地域にこれをどう下ろしていくかというのがあります。地域の人たちにとっては「また説明会を行うのか」という話になってしまうのです。福祉計画2020に始まって、地域包括ケアがきて、今度はこの話になります。こんがらがってしまい、何が何だか分かりません。藤沢市でも福祉の組織が新しくなるということで、どのように下ろしていくのかお示しして頂かないと、今までどおりでは上手くいかないと思います。センター長でも分からない人はいると思います。説明会に来てもらって、理解してもらいたいと思います。

石渡委員長：他にご意見はございますか。

西山委員：スケジュールを見てみると、5月に報告がありまして、7月に骨子のとりまとめとありますが、お願いしたいことが2点あります。一つは前回に出してもらった評価一覧の意見で、これを改めて読み直してみたのですが、色々意見があります。骨子をまとめる時に参考にしてもらいたいのはもちろんですが、こういうものを取り入れたとか、骨子の取りまとめの発表の時に示して頂きたいと思います。もう一点は、地域というと一人一人の住民のことを考えるのですが、地域にはコンビニ、薬局、事業所があります。コンビニも今では完全なインフラになっておりますので、そういったものをどう活用するか。地域の社会資源の一つである事業所をこの計画の中に考えて頂きたいと思います。

山下委員：この資料3から5というののどこが作った資料なのでしょう。

事務局：これは厚生労働省になります。

山下委員：これは厚生労働省が作りましたが、誰向けの資料ですか。

事務局：これは広く言えば国民向けです。既に厚労省のHPからダウンロードできます。

山下委員：私は住民向けではないと思って見ていたのですが、地域力といいます。地域というものは概念が違いますし、アンケートで「地域の支え合いを感じたこと」について、ある人はおじいちゃんおばあちゃんかもしれませんし、町内会かもしれませんし、民生委員かもしれません。地域包括ケアについても、医療・保健・福祉の連携というのは20年前から言われております。地域ケアシステムがどうこう言われても、それぞれが横のつながりを持って、一人の人を救うために皆で力を合わせようということで、地域活動やボランティア活動というかたちになって

いくのです。この計画を進めないとうなるとか、進めるとこんなにハッピーなことがあるというようなアプローチが見えないので、地域の人々としては「やられる感」が出てきてしまいます。受ける方もこういうペーパーを見せられるとおなかいっぱいになると思います。色はきらびやかで見易いのですが、かっこいい言葉が先行してしまっていて、住民向けの平たい言葉ではないので、そこにアレルギーが出てしまいます。アンケートでも年金が少ないとか医療保険とか身近に感じられますが、「みんな幸せに頑張りましょう」と言われても、自分の幸せがおぼつかないのにみんなの幸せなんて考えられない世の中でどういうふうに身近なものにするのか。そのことをこの3つの資料を見て感じました。最初に誰向けに作ったのか聞いたのはそのことなのです。確かに厚労省がまとめたらかっこいいです。けれども受ける方は「またか」という感じになると思います。

石渡委員長：前に日本は幸福度が51位と発表されて、日本は寂しい国だと思いました。上位は福祉先進国と言われる国がランクインしており、幸福度が感じられるような計画、藤沢市にしていきたいと思いました。他にご意見はございますか。

椎野委員：御所見防災というのを皆様にお渡ししたのですが、避難行動要支援者の安否確認の話があり、総合防災訓練を8～12時まで行っております。ジェイコムでもみんなに分かりやすい自主防災活動について放送して頂いたもので、このような取り組みをしていることが他の自主防災組織にもわかっていただけたのではないかと思います。ただ、これを5,500世帯に配るとなるとかなりお金がかかってしまいます。こういった予算を藤沢市はなかなかくれないのです。御所見では1世帯250円を出しているのです。自治会費も払わないといけないのですが、自治会非加入率が28%になっているのです。また、役員を任されると「私は辞めます」と言っていなくなってしまい、役員のなり手もないのです。市民自治で何とかするのと思うと、強制力がないので出来ないという回答なのです。地域福祉を実行に移すのも大変なのです。藤沢市には自主防災組織が465もありますが、活躍しているところは少ないです。先ほどのアンケートで「避難行動要支援者を知っていますか」といっても「知らない」という人がほとんどです。それに付け加えて今日のお話は大変です。藤沢市のボランティアは全国的に有名ですが、これは大変です。初めに交通ができて、その次が防犯、生活環境、青少協、防災が地域活動を行っております。各自治会がその5団体に役員を出さないということになると、そこまで手が回らないというのが実態なのです。Planだけで終わってしまい。Do, Check, Actionまで回らないと思います。委員会で作っておりますが、地域までには回らないですよ。アンケート出しても回収率については全体の53%がいいところだと思います。アンケートの回収率で50%いくところはなかなかないです。アンケートを記名式にしろと言っているのですが、無記名の方がいいのでしょうか。

石渡委員長：その議論を藤沢市でもやった気がしますが、記名式だとそれなりに責任を持ってやるだろうとシンポジウムでお話ししてました。

種田委員：来年度の体制についてですが、私ども連絡会が2年前から要望している福祉拠点の整備についてですが、新庁舎の最終設計において意見交換をしたいと思いません。新館の1～2階に福祉拠点を設けるということですが、私どもの要望をお伝えしたいと思いました。体制が変わるかもしれませんがよろしくお願い致します。

事務局：今、整備の話が出ましたが、来年1月から新庁舎が完成し、我々も12月頃に引っ越しをする予定です。現在の新館を改装いたしますので、2年間使えなくなってしまう。最終的には新館もリニューアルして、1階を市の社会福祉協議会使用し、2階はボランティア活動や障がい者の活動、子どもの関係も含めた総合的な福祉の拠点という構想がありまして、福祉団体とも早急に話し合いをしたいと思いません。

種田委員：福祉の拠点となる場所に福祉ではない部門も入ってくるというお話があったので、市民に対しても福祉の拠点はここですということが大きくアピールできるので、また意見交換をさせて頂きたいと思いません。

石渡委員長：いろんなことが新しい方向に向いてきているようなので、それがハッピーになるようにしていければと思いません。

事務局：長時間にわたりご意見を頂きありがとうございました。最後に資料3～5で国の流れを説明させて頂きました。やはり国も手一杯になったということです。我々も地域福祉計画を作った段階で藤沢型包括システムという動きも始まったのです。今まで包括ケアというと高齢者のみでしたが、藤沢型は高齢者だけでなく、子どもや障がい者などいろんな方を包括するというかたちで始まりました。我々は二つの路線で行っているというところです。国の示したものは共生社会ということで、これが一つのかたちになってきています。我々も各部署でボランティアや担い手、自治会の役員のみ手がいないということで人材がいけないということが言われています。この藤沢型包括システムを推進していくうえで、福祉の強みというのがありまして、自治会に入っていないなくてもその人と話せるのです。元気な方だけでなく、引きこもりの方とも接触できるのです。そういった方は何かきっかけになれば逆に担い手になってくれるのです。福祉の強みというのは性別、年齢別関係なくすべてに顔を出せるのです。他の部署で人材に関する答弁の最後には「藤沢型包括システムと連携して検討して参ります」と答えるのです。まずは市の体制を包括的にしようということで動いております。もう一つは地域の方々の力も必要になりますので、13地区を廻って、藤沢型包括システムについて説明しています。4月からは推進室ができますので、地域に出向いて行って、地域の方と色々なコンタクトを取りながら福祉の強みを生かしつつ動いております。その中で課題を抱えている方、悩んでいる方などがいいかたちで立ち直ることができた時に地域に恩返しして頂けるのではないかと期待があります。福祉の新拠点もポイントだと思っておりますので、そういう意味では4月から地域福祉計画をもう一回確認させて頂くのですが、その中に藤沢型包括ケアシステムの内容も入れ込んでいく予定です。厚労省の共生社会の実現をするためにその体制を取ってい

くということで、市長も藤沢型包括について口に出しております。地域の皆様には「何かやらなければいけない」というかたちでは見せたくはないです。今のままの生活の中で意見交換なりコミュニケーションを取らせて頂きたいと思います。地域の公民館活動の中でも色んなサークルさんが動いていただいているのですが、そういうものも我々としては強みだと思っています。色んなことを考えながらやろうとしていますので、それを4月以降皆様にご提示して、ご意見を頂きながらこの地域福祉計画プラス藤沢型包括システムの連動をやっていきたいと思っています。イコール共生社会に繋がるということでご支援のほどよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

以 上